

| NO | 頁         | タイトル | 該当箇所    |   |     |  | 質問   | 回答  |
|----|-----------|------|---------|---|-----|--|--|---|
|    |           |      | 別紙<br>第 |   |     |  |  |   |
| 24 | 別紙<br>の23 | 排水設備 | 別紙<br>1 | 2 | (3) |  | 開発道路および道路に接する敷地の雨水排水<br>流末を府営住宅敷地内を通過して外部に放流す<br>ることは可能でしょうか？  | 移管予定道路は府営住宅整備用地内の敷地内<br>通路に変更しました。要求水準書を変更しま<br>した。                   |
| 25 | 別紙<br>の23 | 排水設備 | 別紙<br>1 | 2 | (3) |  | 府営住宅2工区の南側一部の雨水排水を府営住<br>宅1期1工区を通して排水してもよいでしょ<br>うか？その場合、ルートはどこにとればよい<br>でしょうか？また、府営住宅2工区の汚水も<br>一工区を通過して東側道路の汚水本管に接続<br>せざるを得ないと思われませんが、どこを通<br>して公共汚水本管に接続すれば宜しいでしょ<br>うか？ | 府営住宅1期2工区の雨水排水・汚水排水を府<br>営住宅1期一工区を通すことは可能です。ルー<br>トについては、設計時に協議を行います。 |